

「改正健康増進法」及び「受動喫煙防止条例」への  
対応に関するお知らせ

日頃よりKKRホテル大阪にご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

さて、2020年4月1日の「改正健康増進法」の全面施行及び「大阪府受動喫煙防止条例」の一部施行に伴い、館内全ての宴会場（夏季期間中開催する5階のビアガーデン会場を含みます）及びレストラン、バーラウンジは同日より全面禁煙となります。なお、喫煙は所定の喫煙所のみのご利用となりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

また、喫煙室内での飲食は禁止されております。